

2023年10月2日

アセットマネジメントOne株式会社

新 NISA 制度における成長投資枠対象ファンド届出のお知らせ (10月2日公表分)

アセットマネジメントOne株式会社（東京都千代田区、取締役社長 杉原 規之、「以下、AM-One」）は、2024年1月より開始される新しいNISA制度における成長投資枠に適合する商品として、一般社団法人投資信託協会へ下記ファンドの届出を行い、同協会より本日新たな追加対象ファンドが公表されましたことをご知らせいたします。

今後も、弊社にて制度要件の確認が完了したファンドより、順次届出を予定しており、随時お知らせいたします。また、現時点では一部対象ファンドやそのマザーファンドの約款において信託期間や投資制限（デリバティブ等の記載）等で成長投資枠の要件を満たしていない商品もございますが、2024年1月の新NISA制度開始前までには順次対応を完了させる予定です。

AM-Oneはこれからも、長期投資に資する商品・サービスの提供及び運用成績の向上に努めると共に、政府の掲げる「資産所得倍増プラン」の推進及び、投資家の皆さまの中長期的な資産形成を支えることで、未来をはぐくむことのできる資産運用会社を目指してまいります。

投資家のみなさまへ新NISA制度に関するご理解をより深めていただくための特設WEBサイト「新NISAガイドブック」を本年7月31日に開設いたしました。同サイトは、新NISAの制度概要や現行NISAとの違い、NISAに関するよくある質問などをわかりやすく解説することで、投資家のみなさまにより良い資産運用を行っていただくことを目的としたサポートページです。

今後もNISAにまつわる情報提供や、アンケートの実施なども予定しております。



(新NISAガイドブック 公式HPページ <https://www.am-one.co.jp/pickup/nisa-guide/>)

<対象ファンド一覧（2023年10月2日公表分）>

No.	ファンド名称	要件適合 予定日	償還日	決算 回数	つみたて 投資枠
1	自然環境保護ファンド	2023/11/24	無期限	隔月	
2	D I A M高格付インカム・オープン (1年決算コース)	2023/12/21	無期限	年1回	
3	D I A M世界リートインデックスファンド (隔月分配型)	適合済	2044/2/15	隔月	
4	新光 U S - R E I T オープン (隔月決算型)	適合済	2048/9/7	隔月	
5	M H A M リートアクティブファンド (隔月決算型)	適合済	2044/3/7	隔月	

<「公表済」の新NISA成長投資枠対象ファンド一覧は、こちらからご確認いただけます>

6月21日分：https://www.am-one.co.jp/pdf/news/314/230621_AMOne_newsrelease.pdf

7月10日分：https://www.am-one.co.jp/pdf/news/317/230710_AMOne_newsrelease.pdf

8月1日分：https://www.am-one.co.jp/pdf/news/319/230801_AMOne_newsrelease.pdf

9月1日分：https://www.am-one.co.jp/pdf/news/322/230901_AMOne_newsrelease.pdf

各ファンドの詳細につきましては、当社ホームページ (<https://www.am-one.co.jp/>)、または、一般社団法人投資信託協会ホームページ (<https://www.toushin.or.jp/index.html>) をご覧ください。

以上

【投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項】

【投資信託に係るリスクと費用】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

●投資信託に係る費用について [ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。※手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。※投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

●お申込に際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

●当資料における内容は作成時点（2023年10月2日）のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

●投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。

2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。

3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

【アセットマネジメントOneについて】

アセットマネジメントOneは、2016年10月に発足した資産運用会社です。「投資顧問事業」と「投資信託事業」の双方の事業領域における運用資産残高は約65兆円と国内有数の規模を誇ります。当社がこれまで培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、「投資の力で未来をはぐくむ」をコーポレート・メッセージに掲げる資産運用会社として、グローバル運用リサーチ体制に支えられた伝統的資産のアクティブ運用や金融工学を駆使した最先端の運用戦略 等、個人投資家や機関投資家の多様な運用ニーズに対し、最高水準のソリューションの提供をめざします。

※運用資産残高は2023年6月末時点。

公式HP <https://www.am-one.co.jp/>

商号等／アセットマネジメントOne株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号

加入協会／一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会